

令和5年度

登別市財政的援助団体等監査報告書

登別市監査委員

登 監 第 1 8 9 号

令和6年3月28日

登 別 市 長	小笠原 春 一 様
登 別 市 議 会 議 長	辻 弘 之 様
登別市教育委員会教育長	安 宅 錦 也 様
登別市選挙管理委員会委員長	和 田 卓 士 様
登別市農業委員会会長	山 下 篤 様

登別市監査委員 佐 藤 紀 清

登別市監査委員 工 藤 俱二雄

令和5年度財政的援助団体等監査の結果に関する報告
の提出について

地方自治法第199条第7項に基づき、監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査結果に関する報告を別紙のとおり提出する。

なお、監査の実施に当たっては、登別市監査基準に準拠した。

財政的援助団体等監査報告書

I 財政的援助団体監査

1 監査の期間

令和5年12月15日から令和6年3月26日まで

2 監査の対象団体等

対象部局	補助金等の名称	団体名	交付額(円)
総務部	登別市留学生支援補助金	日本工学院北海道専門学校	3,318,000
市民生活部	室蘭登別防犯協会連合会助成金	室蘭登別防犯協会連合会	650,000
	登別市交通安全協会交付金	登別市交通安全協会	3,918,398
	登別市生活交通路線維持対策事業費補助金	道南バス株式会社	6,280,000
	登別市公共交通事業者燃料価格高騰対策事業補助金	道南バス株式会社、登別ハイヤー株式会社、室蘭ハイヤー株式会社	6,179,000
保健福祉部	登別市老人クラブ連合会補助金	登別市老人クラブ連合会	1,100,000
観光経済部	登別ブランド推進事業補助金	登別ブランド推進協議会	794,789
	商店街活性化事業補助金 (店舗リフォーム補助金)	個人及び法人	1,416,000
	登別市サテライトオフィス等施設環境整備支援事業費補助金	日本工学院北海道専門学校	15,004,000
教育委員会	登別市子ども会活動振興助成金	登別市子ども会育成連絡協議会	472,739
	登別市スポーツ協会助成金	登別市スポーツ協会	652,000
	登別市文化振興助成金	登別市文化協会	800,000

3 監査の方法

令和4年度補助金等執行分の会計、その他事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、要綱・要領等から決定通知書、実績報告書等の一連の関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から内容について聴取した。

4 監査の結果

監査の結果、財政的援助団体等に係る事務処理状況は、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部団体においては、決算書で全体の財政状況が把握しにくいものが見受けられた。

前回の財政的援助団体等監査においても指摘したが、補助を行った団体の事業は公益性の高いものであり、事業が適正かつ効果的に行われているか確認するためには、団体全体の収支決算書及び事業報告書によってその内容を十分に把握する必要がある。

所管部署においては、補助金等交付団体が運営の透明性を確保し、市民から見ても納得が得られる運営がなされるよう、適宜助言、指導を行うことを望むものである。

II 公の施設の指定管理者監査

1 監査の期間

令和5年12月15日から令和6年3月26日まで

2 監査の対象団体等

対象部局	対象施設	指定管理者	指定期間及び 令和4年度委託料 (円)
市民生活部	登別市市民活動センター	特定非営利活動法人 登別自然活動支援組織モモンガくらぶ	平成30年8月1日 ～令和5年3月31日 14,801,111円
都市整備部	亀田記念公園、若草中央公園、富岸公園、新川公園、らいば公園	登別造園工事業協同組合	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 41,610,000円
教育委員会	登別市民プール	一般財団法人 登別市文化・スポーツ振興財団	令和4年4月1日 ～令和9年3月31日 69,691,000円

※抽出した団体を記載しているが、他の団体についても提出資料を元に監査を行っている。

3 監査の方法

所管グループに提出を求めた監査資料及び協定書等の資料に基づき書類審査を実施するとともに、必要に応じて関係職員から内容について聴取した。

また、登別市民プールについては、現地監査を実施し、施設管理等の状況について関係者から説明を受けた。

4 監査の結果

監査の結果、施設の管理等に関する業務、会計に関する事務については、おおむね適正に行われていると認められた。

指定管理を受けている団体は公的な役割を担っていることから、運営費や会費の使途については、支出基準を明確にするなど、透明性を高めることで第三者から見ても納得できるものであるよう、所管グループは、指定管理者へ必要な助言、指導を行うことを望むものである。

その他、一部是正、改善を要する事項について、各部署における監査の内容及び意見は、次のとおりである。

《登別市民プール》

現地監査の結果、施設及び備品管理等について、適正に行われていると認められた。平成16年の開館以降、約20年近くが経過しているが、市民が快適に利用できるよう維持管理の努力がなされている。今後においても継続的な運営が可能となるよう、経年劣化が進む設備等については、より一層計画的に更新等がなされることを望むものである。

なお、令和5年度に更新したトレーニング機器について、以前使用していた機器は教育委員会によって廃棄処分されているが、財産の処分は、市長部局において行うこととなっていることから、今後、不用物品の処分にあたっては、このことに留意の上、適正な事務の執行に努められたい。